

「アフターコロナ」

日本テンプルヴァン(株)井上拓郎

「ウイズコロナ」

新型コロナウイルスの新規感染者数も

減少し、コロナ禍で落ち込んでいた経済活動も通常に戻ろうとしています。コロナウイルスは私たちの暮らしに様々な変化をもたらしました。テレワーク（在宅勤務）、オンライン会議や授業、フードデリバリーサービス（宅配）など、以前から既にあったものですが、コロナ禍によって合理性や効率が注目され、より一層私たちの暮らしに身近なものとなりました。その影響も手伝ってか、これらのサービスや技術を提供する企業や関連業種はコロナ禍でも利用者が増えた為、売り上げは過去最高を記録したところもありました。一方、人との接触機会の減少や、外出自粛などの影響で飲食業や観光業などの売り上げは減少しました。対面で行う事が多い宗教活動もコロナ禍前と比較して減少したのではないのでしょうか。法事やお盆、お施餓鬼、お彼岸の法要は人数を制限したりして厳修されたご寺院が多くありましたが、法要に参加される方が減れば、当然お布施も減ったのではないかと思います。多くの包括宗教法人であ

る宗派でもこの事態を重く受け止め、宗費

（宗派課金など）の納付に特例措置を講じたり、算出基礎の金額を下げたりと、様々な策を講じておりますが、コロナ禍前の水準に生活や収入が戻るとは限りません。コロナによって経験したテレワークやオンライン会議などの便利な事はコロナが収束しても継続されるでしょう。しかしコロナ禍で人々が行わずとも生活に影響がさほど無かったものに関しては、コロナが収束したとしても、効率性や生産性、合理性の観点から淘汰されるかもしれません。

コロナは収束（完全には無くなっていないが収まってきている状態）に向かっていますが、終息（完全に終わる状態）には時間がかかると言われております。またコロナ終息後の取り組みについて「アフターコロナ」などと言われておりますが、終息の見込みが立たない現在、コロナと共生していく「ウイズコロナ」の考え方が主流と成りつつあります。ウイズコロナでは、コロナを正しく理解し、自ら考え行動する、自律性が求められます。もともと宗教法人法の基本的理念には「自治の尊重と自律性への期待」とあるように、寺院には宗教活動の自由を最大限に保障する為、それぞれの特性に応じた自主的、自律的運営が委ねられ

ているのです。

「ニューノーマル」

ニュー（新しい）とノーマル（標準、正常）を繋げて、直訳すると「新しい標準」というこの言葉は、コロナ禍で変わったしまった日常を標準とした新しい生活様式の事をいいます。コロナが収束しても、テレワークや時差出勤、キャッシュレス化やオンライン会議や授業は、そのまま定着すると思います。また年中無休で二四時間営業をしていたファミリーレストランやコンビニエンスストアは、定休日を設けたり、深夜の営業を取りやめたりする所もありました。関東ではJRや私鉄各社も終電時間の繰り上げも行われました。これらは効率化や合理化を踏まえた取り組みですが、コロナ終息後もニューノーマルとして定着するかも知れません。私たちの暮らしはコロナによって急速な変化を遂げましたが、全ての変化に適応出来る人はおりません。大半の人は変化に対して何らかのストレスを感じています。もしこれらのストレスを抱えている人たちに宗教が貢献出来るのなら、お寺に新しい標準が出来るのかも知れません。